

6月4日 食品衛生分科会

報告事項に関する資料

4 報告事項

- (1) 伝達性海綿状脳症対策部会の結果につて 1
- (2) 食品安全に係るリスクコミュニケーションについての厚生労働省の取組みの概要につて 2
- (3) 食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況につて 9

伝達性海綿状脳症対策部会の概要について

日時：平成26年5月16日（金）10：00～12：00

場所：航空会館201号室

牛海綿状脳症（BSE）対策の経緯、現状及び今後の見直しについて、事務局から報告があったのち、以下について議論された。

1. BSE対策におけるゼラチン等に係る規制の見直しについて

頭部の皮を特定部位（SRM）から除外すること、ゼラチン等の製品の輸入再開の方針については概ね了承されたが、原材料の国境措置について懸念が示され、内閣府食品安全委員会に諮問する内容も含め、部会長あずかりとなった。

2. めん羊及び山羊のBSE対策の見直しについて

BSE対策としてのスクリーニング検査の廃止、SRMの範囲変更及び国境措置見直しの方針については、概ね了承された。検査について、我が国においてスクレイピーが散発的に発生している状況を踏まえたモニタリングの実施について意見があったことも踏まえ、事務局において諮問内容を整理した上で、内閣府食品安全委員会に諮問することが了承された。

3. その他

牛由来食品の輸入措置の現状と今後について事務局から報告があった。

**食品安全に係るリスクコミュニケーションについての
厚生労働省の取組みの概要
(平成 25 年度)**

厚生労働省では、食品安全基本法及び食品衛生法に基づき、消費者等と行政関係者など関係者相互の情報・意見交換などのリスクコミュニケーションを推進している。

平成 25 年度は、重点施策である牛海綿状脳症(BSE)対策や食品中の放射性物質対策のリスクコミュニケーションに加え、食肉の生食に関する検討やノロウイルスの流行をふまえ、記者向け勉強会や分かりやすい動画やリーフレットを作成するなどの対応を行った。詳細は以下のとおり。

1 意見交換会等の開催

(1) 意見交換会・説明会

テーマ	開催時期	開催場所 (参加者数)	主催
食品中の放射性物質対策 (8回)	平成25年8月 ～平成26年3月	京都(168名)、沖縄(103名)、 東京(183名)、宮城(150名)、 愛知(88名)、北海道(98名)、 福島県いわき市(102名)、 東京(186名)	厚生労働省 食品安全委員会 消費者庁 農林水産省 地方自治体
牛海綿状脳症(BSE)対策の見直しに関する説明会 (2回)	平成25年5月	東京(128名)、大阪(103名)	厚生労働省 食品安全委員会 消費者庁 (協力：農林水産省)
輸入食品の安全性確保に関する意見交換会 (2回)	平成 26 年1月	東京(154名)、大阪(69名)	厚生労働省
ノロウイルス食中毒予防に関する説明会 (2回)	平成26年2月	東京(218名)、大阪(185名)	厚生労働省 (公社)日本食品衛生協会
健康食品の安全性確保に関する意見交換会 (3回)	平成26年2月	東京(211名)、名古屋(71名)、 大阪(110名)	厚生労働省 消費者庁

(2) 見学会(親子向け)

テーマ	開催時期	開催場所 (参加者数)	主催
施設見学型(HACCPに基づく衛生管理等) (2回)	平成25年8月	愛知(26名)、広島(29名)	地方厚生局 地方自治体

(3) 記者向け勉強会(厚生労働記者クラブ向け)

- ・見学型勉強会

- テーマ:牛海綿状脳症(BSE)対策の取組に関する施設見学会(と畜場)

- ・勉強会

- テーマ:食肉の生食に関する調査会について

- テーマ:ノロウイルス食中毒対策について

- テーマ:食品衛生法における農薬等の規制について

2 情報の発信

(1) ホームページによる情報発信

厚生労働省のホームページの政策分野別情報「食品」のページにおいて、報道発表資料、食品の安全に関する Q&A、審議会等の会議資料、食品安全に係る施策の情報などを掲載している。新たな施策については特にページを設け、分かりやすい解説と詳細な情報を集約して掲載するとともに、既存の掲載内容についても、より分かりやすいものとするための見直しを行った。

特に、食品中の放射性物質については、国内外の関心に対応して、基準値の概要、これまでの経緯、検査法、Q&A、自治体での検査結果、出荷制限、説明会の開催案内等を随時アップデートして、集約し掲載した。更に、英語版のホームページにおいても、食品中の放射性物質への対策の概要や検査結果について日々情報発信を行っている。

(参考) 平成 25 年度ホームページ閲覧回数

タイトル		閲覧回数(回)
分野別の政策情報「食品」トップページ		526,539
施策情報		1,251,971
(内訳)	輸入食品監視	210,442
	食品添加物	181,324
	食中毒	308,370
	残留農薬等	123,975
	遺伝子組換え食品	149,899
	健康食品	77,221
	器具・容器包装・おもちゃ	41,437
	HACCP	60,140
	BSE	74,614
	汚染物質	8,250
	輸出食品	10,880
	その他	5,419
	コーデックス委員会	
食品の安全に関する Q&A		30,931
消費者向け情報		5,719
事業者向け情報		14,161
医師・医療機関向け情報		2,980

子ども向け情報	9,597
リスクコミュニケーション(開催案内、開催結果)	31,178
パンフレット	51,094
食品衛生法に違反する食品の回収情報	56,462
食品健康被害情報メール窓口	3,668
東日本大震災関連情報「食品中の放射性物質への対応」	268,394

分野別の政策情報「食品」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/

東日本大震災関連情報「食品中の放射性物質への対応」

http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html

Food

<http://www.mhlw.go.jp/english/policy/health-medical/food/index.html>

Information on the Great East Japan Earthquake - Food

http://www.mhlw.go.jp/english/topics/2011eq/index_food.html

(2) パンフレット等の作成・配付

食品の安全に関する各種パンフレット等を作成し、都道府県、関係団体等を通じて、また、意見交換会等の場を通じて幅広く配付した。なお、これらのパンフレットはホームページにも掲載し、ホームページからも入手できるようにしている。

平成25年度は、以下のパンフレット等を作成・改訂し、印刷した(別添参照)。

①リーフレット

- ・「有毒植物に要注意(改訂版)」
- ・「冬は特にご注意ください!ノロウイルスによる食中毒(改訂版)」

②パンフレット

- ・「健康食品による健康被害の未然防止と拡大防止に向けて(改訂版)」
- ・「健康食品の正しい利用法(改訂版)」
- ・「Measures to Ensure Food Safety(英語版)」

③ポスター

- ・「BSEに対する日本の安全対策が国際的にも認められました」

④動画

- ・「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い」
- ・「輸入食品が食卓に届くまで ～輸入食品の安全管理～」

(3) 政府広報を通じた普及啓発

①テーマ:食品中の放射性物質

インターネット等の媒体により、幅広く基準値や検査体制等について広報を実施した。

- ・政府インターネットテレビ(動画)

放射性物質の低減対策や検査等の取組に関する動画を掲載。

「福島第一原子力発電所の事故から2年～食品中の放射性物質は今どうなっているの?～」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8196.html> (12分33秒)

②テーマ:食中毒予防

平成25年6月度の政府の広報テーマに位置づけられ、新聞、インターネット等の媒体により、食中毒の予防対策について広報を実施した。

・ラジオ

平成 25 年 5 月 25 日、26 日に、「ニッポン放送 なるほど！ニッポン情報局」において、食中毒予防に関する注意喚起を実施。

http://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/n_nippon/sound/20130525.html

・新聞突き出し広告

平成 25 年 6 月 11 日から 16 日まで、全国紙・地方紙計 71 紙の第一面若しくは社会面において、「食中毒が心配な季節です」の突き出し広告を実施。

・音声広報 CD

視覚障害者向け音声広報 CD「明日への声」の「洗う、低温で保存する、しっかり加熱する」で食中毒を防ぎましょう」において、家庭での食中毒の予防対策について説明。

<http://www.gov-online.go.jp/pr/media/cd/201305/index.html>

・政府インターネットテレビ(動画)

「徳光 & 木佐の知りたいニッポン！」において、家庭で起こる食中毒の事例と対策について説明した動画を掲載。

「食中毒から身を守るために！覚えておきたい「知識と心がけ」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8064.html> (24 分 00 秒)

③テーマ：BSE対策の見直し

平成 25 年 7～9 月度の政府の広報テーマに位置づけられ、インターネット等の媒体により、BSE対策の見直しについて広報を実施した。

・インターネットテキスト広告

平成 25 年 7 月 8 日から 14 日まで、Yahoo! JAPAN において、「日本の牛肉の BSE対策が国際的にも認められました～政府広報」のテキスト広告の掲載を実施。

・政府広報オンライン

オンラインにおいてお役立ち記事「新たなBSE対策がスタート 牛肉の安全はどう守られているの？」において、BSE対策の見直しについて情報提供を実施。

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201308/2.html>

・政府インターネットテレビ(動画)

BSE対策の見直しについて説明した動画を掲載。

「世界が認めた日本の BSE対策」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8517.html?t=45&a=1> (6 分 15 秒)

④テーマ：ノロウイルス食中毒予防

・インターネットテキスト広告

平成 25 年 11 月 25 日から 12 月 1 日まで、Yahoo! JAPAN において、「冬は特にご注意！ノロウイルスによる食中毒～政府広報」のテキスト広告の掲載を実施。

・音声広報 CD

視覚障害者向け音声広報 CD「明日への声」の「ノロウイルスによる食中毒は冬が本番。手洗いで予防しましょう」において、家庭でのノロウイルス食中毒の予防対策について説明。

<http://www.gov-online.go.jp/pr/media/cd/index.html>

(4) 雑誌等での広報

夏の食中毒予防、冬のノロウイルス食中毒予防について、広く一般国民への注意喚起を行うため、雑誌社へ誌面の関連記事の掲載協力依頼を実施した。

また、平成 25 年 6 月の広報誌「厚生労働」の特集「健康食品の知識と注意点」におい

て、健康食品の安全性確保の取組と利用の注意点に関して説明した。

(5) 母子健康手帳を通じた普及啓発

妊娠中の方を対象とした食中毒予防の啓発について、引き続き、母子健康手帳に記載して普及啓発を行った。

3 意見募集（いわゆるパブリックコメント）の実施

「食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部改正（農薬、飼料添加物及び動物用医薬品の残留基準の設定）」、「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）及び大量調理施設衛生管理マニュアルの改正」、「厚生労働省関係牛海綿状脳症特別措置法施行規則の一部を改正する省令（案）」など計62件の意見募集を実施した。

4 その他

・子ども霞が関見学デー

平成25年度子ども霞が関見学デー（平成25年8月）において、「食の安全を学ぼう」を2日間にわたり開催し、小中学生（約300名）を対象にクイズを通じて食品の安全について学ぶ機会を設けた。

・国民の皆様の声等への対応

国民から当省にメール、FAX等で寄せられる意見、質問等（平成25年度計174件）に対し回答を行ったほか、内閣府食品安全委員会の「食品安全モニター」等の報告に対する回答を作成した。

平成26年度リスクコミュニケーション事業運営方針

1 意見交換会の開催等

全国各地で消費者・事業者等を対象に「食品の安全性の確保」等をテーマとする意見交換会を適宜開催する。

特に、「食品中の放射性物質対策」、「生食用として提供される食肉等への対応」について、関係省庁及び地方自治体と連携しながら、重点的に開催する。

2 情報の発信

(1) ホームページの充実

分野別の政策情報「食品」のページに、食品の安全性確保に関する通知、事務連絡、その他の情報について速やかに掲載するとともに、利用しやすく、分かりやすい内容となるよう努める。また、必要に応じて厚生労働省動画チャンネル「YouTube」を活用する。

(2) パンフレット・動画の作成・改訂

食品の安全性の確保のための取組を紹介するパンフレット等を作成・改訂するとともに、ホームページからのダウンロードによる利用を促進する。

(3) 政府広報

一般国民への広く情報提供が必要なテーマについて、新聞、雑誌、ラジオ、インターネット等の媒体による政府広報を活用する。

※ なお、情報の発信に当たっては、意見交換会における質疑、厚生労働省へ寄せられた意見・質問、報道の内容等から、国民の関心・疑問等を的確に把握し、できる限り迅速にその後の情報発信に反映させる。

3 意見募集（パブリック・コメント）等の実施

規制の設定又は改廃等に係る意見募集（パブリック・コメント）及びその結果の公表を着実に実施する。

4 その他

(1) 関係府省、都道府県、関係団体等の主催の意見交換会等への参加

(2) 関係府省、都道府県、関係団体等との情報交換及び連携した情報発信の促進

(3) リスクコミュニケーション担当者への研修、子ども向けの情報提供、モニター制度の活用等の推進

平成 25 年度に作成・改訂したパンフレット等（表紙のみ）

①リーフレット

毒 有毒植物に要注意

山奥の山などで誤って有毒な植物を採取し、食べることにより、食中毒が発生している場合があります。

食用の野菜と食用に判断できない植物は

見分け

鮮やかな！ 食べない！
鮮やかな！ 人にあげない！

山で採った植物が正しいかどうかは必ず、専門家と確認してください。
→よくよく確認して取り、確認OKは必ず食べてください。

野菜も食べて大丈夫な場合もある。すぐに医師の診察を！
見分けがつかないなら、採ったものを食べないでください！

＜食用と判断できない植物の例＞

ハイマキノコ	スイセン	トリカブト	イヌワラビ
【特徴】 赤い実、赤い実の周りに白い点がある。赤い実の周りに白い点がある。赤い実の周りに白い点がある。	【特徴】 赤い実、赤い実の周りに白い点がある。赤い実の周りに白い点がある。赤い実の周りに白い点がある。	【特徴】 赤い実、赤い実の周りに白い点がある。赤い実の周りに白い点がある。赤い実の周りに白い点がある。	【特徴】 赤い実、赤い実の周りに白い点がある。赤い実の周りに白い点がある。赤い実の周りに白い点がある。
【採取場所】 山奥の山などで採った植物が正しいかどうかは必ず、専門家と確認してください。	【採取場所】 山奥の山などで採った植物が正しいかどうかは必ず、専門家と確認してください。	【採取場所】 山奥の山などで採った植物が正しいかどうかは必ず、専門家と確認してください。	【採取場所】 山奥の山などで採った植物が正しいかどうかは必ず、専門家と確認してください。

冬は特にご注意ください！

ノロウイルス による **食中毒**


食中毒は夏だけではありません。ウイルスによる食中毒が冬に多発しています!!!

ノロウイルスによる食中毒の予防ポイント

調理する人の健康管理	作業者などの手洗い	調理器具の消毒
調理する人は、食中毒の原因となるノロウイルスに感染している可能性があります。調理する前に、必ず手洗いをし、調理器具の消毒を行います。	調理する人は、食中毒の原因となるノロウイルスに感染している可能性があります。調理する前に、必ず手洗いをし、調理器具の消毒を行います。	調理する人は、食中毒の原因となるノロウイルスに感染している可能性があります。調理する前に、必ず手洗いをし、調理器具の消毒を行います。

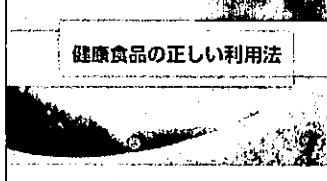
②パンフレット

健康食品による健康被害の未然防止と拡大防止に向けて



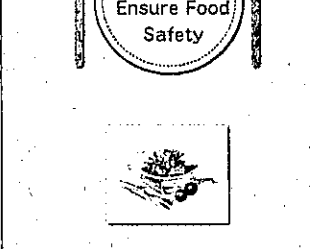
厚生労働省 農林水産省 国土交通省 消費者庁

健康食品の正しい利用法



厚生労働省 農林水産省 消費者庁


Measures to Ensure Food Safety



Food Safety Department, Food Safety Agency, Ministry of Health, Labour and Welfare

③ポスター

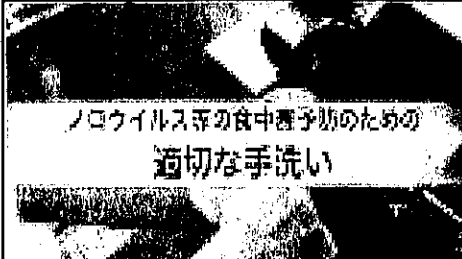
BSEに対する日本の安全対策が国際的にも認められました。



厚生労働省 農林水産省

④動画

ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い




輸入食品が食卓に届くまで 輸入食品の安全管理

● ALL PLAY (約15分) 英語

- Chapter1 オープニング
- Chapter2 輸入食品の現状と安全管理の取り組みと全日課
- Chapter3 輸出するまでの取り組み
- Chapter4 輸入時の取り組み
- Chapter5 国内での取り組み
- Chapter6 エンディング

● DIGEST (約6分) 英語



食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について

(前回平成26年1月29日に開催の食品衛生分科会において、審議若しくは報告をした農薬等及び添加物)

分科会	分類	剤名	パブリックコメントの状況		WTO通報の状況		備考
1月29日	農薬	シアントラニプロール	平成26年4月30日～平成26年5月29日	実施中	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	フルキサピロキサド	平成26年4月30日～平成26年5月29日	実施中	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	1,3-ジクロロプロベン	平成26年3月10日～平成26年4月8日	意見あり	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	アゾシクロチン及びシヘキサチン	平成26年4月30日～平成26年5月29日	実施中	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬、飼料添加物	エトキシキン	平成25年12月2日～平成26年1月31日	意見あり	平成25年12月3日～平成26年1月5日	意見なし	基準値(案)の変更なし
"	農薬	シプロジニル	平成26年3月10日～平成26年4月8日	意見あり	平成26年1月13日～平成26年3月14日	意見なし	基準値(案)の変更なし
"	動薬	セファゾリン	平成26年3月10日～平成26年4月8日	意見あり	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	動薬、飼料添加物	モネンシン	平成26年3月10日～平成26年4月8日	意見あり	平成26年1月13日～平成26年3月14日	意見なし	基準値(案)の変更なし
"	農薬	モリネート	平成26年3月10日～平成26年4月8日	意見あり	平成26年1月13日～平成26年3月14日	意見なし	基準値(案)の変更なし
"	農薬、動薬	エトキサゾール	平成26年3月28日～平成26年4月26日	意見あり	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	グルホシネート	平成26年4月30日～平成26年5月29日	実施中	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	シアゾファミド	平成26年3月10日～平成26年4月8日	意見あり	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	スピネトラム	平成26年4月30日～平成26年5月29日	実施中	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	動薬	ビルビン酸メチル	パブリックコメントの対象外		WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	プロチオコナゾール	平成26年4月30日～平成26年5月29日	実施中	平成26年1月13日～平成26年3月14日	意見なし	基準値(案)の変更なし
"	動薬	プロノポール	パブリックコメントの対象外		WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	マンジプロバミド	平成26年3月10日～平成26年4月8日	意見あり	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	ミルベメクテン	平成26年4月30日～平成26年5月29日	実施中	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	農薬	ルフェヌロン	平成26年3月10日～平成26年4月8日	意見あり	WTO通報の対象外		基準値(案)の変更なし
"	添加物	ポリビニルピロリドン	平成26年2月28日～平成26年3月29日	—	平成25年10月28日	コメント募集不適用	
"	添加物	アドバンテーム	平成26年2月28日～平成26年3月29日	—	平成26年3月14日	コメント募集不適用	
"	添加物	β-アポ-8'-カロテナール	平成26年2月28日～平成26年3月29日	—	平成26年2月20日	コメント募集不適用	
"	添加物	ヒマワリレシチン	平成26年2月6日～平成26年3月7日	意見あり	平成26年1月24日	コメント募集不適用	基準値(案)の変更なし